

第 1 1 7 回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成 30 年 8 月 21 日 (木)

沖 縄 総 合 事 務 局

第117回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成30年8月21日（火）14時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員	宮里委員、儀部委員、春田委員
労働者委員	屋比久委員、柴田委員
使用者委員	宮城委員、山内委員、大城委員
沖縄総合事務局	大城課長、平良調整官 金城補佐、仲里係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第116回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第116回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成30年7月分）
3. 船員の最低賃金の改正に関する諮問について

宮里部会長

定刻でございますので、第117回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（仲里係長）

本日の出席状況ですが、公益委員3名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第116回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「はい」）

宮里部会長

では異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（金城補佐）

平成30年7月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は4件でした。前月に比べ6件減少、また、前年同月に比べ9件減少となっております。

月間有効求人数は13件でした。前月に比べ2件増加、また前年同月に比べ10件減少となっております。

月間有効求人数13件の内訳は、商船等12件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は5件でした。

●求職状況について

新規求職数は10名でした。前月に比べ3名増加、また、前年同月に比べ3名増加となっております。

新規求職数10名の内訳は、商船等10名となっております。

月間有効求職数は21名でした。前月に比べ5名増加、また、前年同月に比べ2名増加となっております。

月間有効求職数21名の内訳は、商船等21名となっております。

月末未済求職数は13名でした。

●成立状況について

7月は4件でした。

●求人倍率について

7月の月間有効求人倍率は、0.62倍でした。前月に比べ0.07ポイント減少、また、前年同月に比べ0.59ポイント減少となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

7月の新規求職者10名のうち離職者4名の退職理由は船舶所有者都合等で3名、自己都合1名、離職以外の方6名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの4名、その他2名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が4名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は4名、支給延べ件数は5件で、基本手当支給金額は713,011円でした。

その他手当の支給はありませんでしたので、総支給額は713,011円となります。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について何か御質問ございますでしょうか。

特にないようですので、議事3の「平成30年度船員最低賃金の諮問について」に移りたいと思います。

事務局に説明をお願いします。質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（金城補佐）

資料3の「船員の最低賃金の改正に関する諮問について」を簡単に御説明致します。結果から先に申し上げますと、今年度も船員の最低賃金について諮問することになりました。

資料3、1. の諮問理由でございますが、沖縄管内の景気も依然として拡大傾向にあるというデータがあることから、各地方運輸局及び本省の状況を確認したところ、全ての地域において諮問がなされるという情報が入っております。

そのような状況を受けまして、沖縄管内におきましても、船員の最低賃金について検討頂くため、部会の開催に先立ち沖縄総合事務局長から沖縄地方交通審議会会长の宮里委員あて諮問書を交付したところでございます。

資料3、2. の諮問後の流れについてですが、まず関係船員及び使用者の意見を聞くため意見聴取の官報公示を致します。現在国土交通省へその官報公示の依頼しているところです。

次に審議についてですが、沖縄管内におきましては内航鋼船運航業、海上旅客運送業の2部門について、公労使2名ずつ、計6名の最低賃金専門部会を設置して行うこととなります。

最低賃金専門部会の委員は、船員部会の委員から部会長が指名しますが、内航鋼船運航業と海上旅客運送業につきましては、使用者側の委員が船員部会の委員だけでは不足してしまうため、現在沖縄地方内航海運組合と沖縄旅客船協会から推薦を頂いた方に使用者委員として就任して頂けるよう段取りをしているところでございます。

次に資料3、2. ③の審議日程についてですが、船員部会と同日に開催を予定しております、第1回を11月15日、第2回を12月20日として開催いたします。最低賃金専門部会での審議決定を受け、沖縄総合事務局長あて答申したいと思います。

答申後は、「意見要旨の官報公示」が15日間公示され、異議申し立てがなければ、30日間の「決定官報公示」を経た後に最低賃金の効力が発生することになります。

本日は特に資料等の準備はしておりませんが、委員の皆様には事前に資料等を配布し審議が円滑に進んでいくよう努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

説明は以上でございます。

宮里部会長

ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明にもありましたとおり、沖縄総合事務局長より沖縄地方交通審議会会长へ「船員の最低賃金に関する諮問」がなされました。

これを受け沖縄地方交通審議会会长から船員部会へ審議付託し、部会に業種毎の最低賃金専門部会が設置され審議いただくことになりました

のでよろしくお願ひします。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

柴田委員

最低賃金の効力の発生についてですが、現在適用となっている最低賃金の効力の発生が4月18日若しくは4月19日からと記憶しているのですが、各地域によって効力の発生日にはらつきがあるようと思えます。

最低賃金の効力の発生する日の取扱、基準等があればご教示願えますか。

事務局（金城補佐）

特に明確な基準はないのですが、各地域の多くが年度末の3月を目処と事務手続を進めている状況です。今後開かれる最低賃金専門部会において、効力の発生日についても併せて検討していきたいと思います。

柴田委員

年度末を目処に事務手続を進めるということですか。年度をまたいだ場合、何らかの問題等が発生しますか。

事務局（金城補佐）

年度末を目処に事務手続を進めるということです。事務手続が年度をまたいだ場合でも特に問題等は生じません。

柴田委員

ありがとうございました。

宮里部会長

ほかに何かご質問等はございますでしょうか。
特ないようすで、議事4の「意見交換」に移りたいと思います。

山内委員

配布資料を見ますと平成30年春闘における組織船員の賃金改定額が1,300円のベースアップとの記載されておりますが、沖縄においてもその金額についてベースアップをするか否か検討することですか。

事務局（金城補佐）

1,300円のベースアップありきではなく、最低賃金専門部会で議論することになりますが、場合によっては据え置きになる可能性も

あります。

宮里部会長

1,300円というのは中央で決定した金額ですか。

九州、東北、北海道と各地域によって実情は異なると思うのですが。

事務局（大城課長）

各地方運輸局も沖縄同様これから最低賃金専門部会で議論することになります。

宮里部会長

わかりました。

柴田委員

船員を除く平成30年度春闘の結果が、1,300円のベースアップとなりました。その結果を受け船員の最低賃金についても、地方運輸局毎に最低賃金専門部会を開催し検討するという理解でよろしいですか。

陸上の職種に比べると1年遅れぐらいの効力の発生になるかとは思いますが。

事務局（金城補佐）

そうです。

宮里部会長

陸上の職種で言いますと、沖縄の最低賃金は全国最下位を脱したそうです。

柴田委員

陸上の最低賃金も連合によると日本全体として月給で1,000円台、時給ですと20円から30円のベースアップのお話があります。

船員の賃金については、時給制をとらない賃金体系なので、陸上と比較すると若干違う部分もありますが、陸上の職種同様のベースアップになればいいと思います。

宮里部会長

ほかに何かご意見等はございますか。ないようであれば、事務局から連絡がありますのでお願いいたします。

事務局（仲里係長）

9月の船員部会は、9月20日（木）に5階海技試験室で14時00分より予定しておりましたが、16:30に時間を変更し開催したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

開催通知につきましては準備が整い次第お送りしますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をお願いします。

また今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますの

で、御確認よろしくお願ひします。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。

それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。

皆さん、御苦労様でした。